平成29年度　中部労働技能教習センターの一般教育訓練給付制度専用日程表

【Ａコース】プラン

（小型移動式クレーン運転技能講習 ・ 玉掛け技能講習 ・ フォークリフト運転技能講習）　※飯田会場のみ実施

	１番最初に取得する種目		２番目に取得する種目		最後に取得する種目		職安請求期限
1	①フォークリフト	4/10～13	②小型移動式クレーン	4/24～28	③玉掛け	5/8・9	6/8
2	①フォークリフト	5/9～12	②小型移動式クレーン	5/29～31	③玉掛け	6/5・6	7/5
3	①フォークリフト	6/6～9	②小型移動式クレーン	6/27～29	③玉掛け	7/3・4	8/3
4	①小型移動式クレーン	6/27～29	②玉掛け	7/3・4	③フォークリフト	8/1～4	9/1
5	①フォークリフト	7/4～7	②小型移動式クレーン	7/24～26	③玉掛け	8/2・3	9/1
6	①小型移動式クレーン	7/24～26	②玉掛け	8/2・3	③フォークリフト	8/21～24	9/22
7	①フォークリフト	8/1～4	②小型移動式クレーン	8/28～30	③玉掛け	9/4・5	10/4
8	①フォークリフト	8/21～24	②小型移動式クレーン	8/28～30	③玉掛け	9/4・5	10/4
9	①小型移動式クレーン	8/28～30	②玉掛け	9/4・5	③フォークリフト	9/19～22	10/20
10	①フォークリフト	9/19～22	②小型移動式クレーン	9/27～29	③玉掛け	10/2・3	11/2
11	①小型移動式クレーン	9/27～29	②玉掛け	10/2・3	③フォークリフト	10/16～19	11/17
12	①フォークリフト	10/16～19	②小型移動式クレーン	10/25～27	③玉掛け	11/6・7	12/6
13	①小型移動式クレーン	10/25～27	②フォークリフト	11/7～10	③玉掛け	12/4・5	1/4
14	①フォークリフト	11/7～10	②小型移動式クレーン	11/20～22	③玉掛け	12/4・5	1/4
15	①小型移動式クレーン	11/20～22	②玉掛け	12/4・5	③フォークリフト	12/19～22	1/19
16	①小型移動式クレーン	12/20～22	②玉掛け	1/10・11	③フォークリフト	1/22～25	2/23
17	①フォークリフト	1/22～25	②小型移動式クレーン	1/29～31	③玉掛け	2/5・6	3/5
18	①小型移動式クレーン	1/29～31	②玉掛け	2/5・6	③フォークリフト	2/13～16	3/15
19	①フォークリフト	2/13～16	②小型移動式クレーン	2/26～28	③玉掛け	3/5・6	4/5

※ 途中欠席、２種目目からの受講延期等は制度の対象となりませんので予めご了承下さい。

※ 当センター発行の領収証は、職業安定所へ給付金請求の際必要ですので、3種目の講習が完了するまで大切に保管して下さい。

小型移動式クレーン運転技能講習	（第２コース:20時間）		37,140円 （教材費込）
玉掛け技能講習	（第１コース:15時間）		18,780円 （教材費込）
フォークリフト運転技能講習	（第２コース:31時間）	※普通自動車免許がある方	33,900円 （教材費込）
	66時間		89,820円

自己負担額　71,856円　（目安として17,964円の給付となります）